

お客さま各位

両備信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は、格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

両備信用組合では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形と小切手の全面的な電子化」に向けて取組んでおりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026年9月30日（水）

当組合の手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日（水）とします。

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了します。

なお、当組合を支払地とし、2027年3月31日までの振出日の手形・小切手は引き続き受付可能です。

3. 手形・小切手発行終了の伴う代替手段のご案内

当組合では、2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指してまいりますので、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましても、電子記録債権（でんさいネットサービス）の利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

<ご参考：両備信用組合が提供するデジタルサービスについて>

手形をご利用のお客さま

手形に代わる決済手段として「リョーシンでんさいネットサービス」のご利用を推奨しております。

「でんさい」とは、「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権のやり取りを行うことができます。

小切手をご利用のお客さま

小切手に代わる決済手段として、「リョーシン法人向けインターネットバンキング」のご利用を推奨しております。

【お問い合わせ先】両備信用組合 業務部

TEL 0847-45-2228 受付時間

平日 9 時 00 分～ 17 時 00 分（土・日・祝日を除く）